



## 9月の運動会へ向けての序章！ 第一回全校長縄大会 6月29日(金)



例年にない早い梅雨明けで、すっかり夏空となった6月の最終授業日。児童の体育委員会の主催で、全校長縄大会を行いました。この日の為に、中休みや昼休みなど、時間をみつけては自主練習に励んできた子どもたちでした。

いわゆる“8の字跳び”は、ギネス挑戦など話題性のある競技ですが、ルールの統一や記録回数よりも、技術及びチーム要領の向上や相互に思いやる広い視野の育成などを期待しており、例年、盛り上がりを見せています。

第二回は12月に開催の予定で、その間に運動会があります。屋外の運動には、心地よい汗と達成感を得た笑顔が似合いますね。運動会は9月22日(土)の予定です。



## 夏休み中は 自転車 の乗り方にも 気を付けて！



開成町の小学生は、自転車運転免許講習をはじめ、自転車の安全な乗り方大会での入賞の常連になっているなど、正しい乗り方についてしっかり学んできていると思います。

しかし、全国的には「歩行者と自転車との交通事故」は増加傾向にあり、平成27年6月の道路交通法の改正は、急増する“自転車事故への対応”の為に行われたようです。

特に自転車に関係する死傷者事故では、自転車乗用中の法令違反が2/3以上あるそうです。主なものを挙げると、

- ・信号無視（自転車は「車」なので、赤信号では当然停まります。）
- ・通行禁止（一方通行路は逆走できません。）
- ・歩行者用道路における車両の義務違反（歩行者専用の歩道は、徐行しなければなりません。）
- ・通行区分違反（自動車と同じ左側通行です。）
- ・指定場所一時不停止（「とまれ」は一旦停止です。）
- ・制動装置不良自転車運転（ブレーキの付いていない自転車は捕まります。）
- ・安全運転義務違反（携帯電話、スマートフォン、傘、イヤホンで音楽を聴きながらの運転、二人乗り、無灯火など）



などがあります。

事故は被害者も加害者も不幸にしてしまいます。特に自転車に乗る機会の多くなる夏休み中の事故発生には十分注意して、笑顔で9月を迎えられるようにしましょう！

### 自転車事故の損害賠償額例



#### 95,210,000円 (2013年)

高学年の男子小学生が、夜間に自転車で走行しての帰宅途中、歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の62歳の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態になった。

#### 92,660,000円 (2008年)

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに、自転車走行にて横断したところ、対向車線を自転車で直進してきた24歳の男性会社員と衝突。男性会社員には言語機能の喪失等の重大な障害が残った。

#### 40,430,000円 (2005年)

男子高校生が朝、赤信号で交差点の横断歩道を自転車で走行中、62歳の男性会社員が運転するオートバイと衝突し、男性は13日後に頭蓋内損傷で死亡。

119番



※ 7月17日(火)、府川町長さんから4年生に、去る5月29日(火)に行われた「開成町子ども自転車運転免許講習」の免許状が交付されました。講習で学んだ安全に十分注意をして、笑顔で9月を迎えましょう。



## 自転車の点検 「ぶたはしゃべる」!? 7月6日(金)

- ぶ** レーキの効きはよいか？
- た** イヤの傷や空気圧はOKか？
- は** シンドルの調整は完璧か？
- しゃ** (車)体(サドルの高さ調整、ライト、反射板等)の装備は大丈夫か？
- べる** (=警告器)の具合はどうか？



以前に、直接指導を受けた1、4年生を除く2、3、5、6年生が、開成南小安全教育の集大成として、7月6日(金)に松田警察署交通課の田中さんから、特に自転車についての安全指導を受けました。

自転車全般についての知識やマナーの確認、自転車事故の原因分析等を行いました。

- ・自転車に乗って運転すれば「車」と同じ責任が発生する。
  - ・自転車を押して歩けば、「歩行者」と同様に扱われる。
  - ・「自動車 ≧ 自転車 ≧ 歩行者」の図式が成り立つ。
  - ・13歳未満の者は、自転車で歩道を通行することができる。
  - ・スピード超過は、“百害あって一利なし”。
- など、面白いお話とともに、楽しく学ぶ時間となりました。



## 2年生でプール開き！ 楽しい収穫体験もしました！！ 6月22日(金) 6月26日(火)



今年のプール開きは、6/21(木)を予定していましたが、梅雨空や気温の関係で6/22(金)に延期されたため、“一番プール”は2年生となりました。原田教諭の「プールをきれいに掃除してくれた6年生に感謝です！」の言葉とともに、無事故や安全をこころがけつつ、専門指導員の支援を受けながら、水の気持ちよさを楽しみました。

6/26(火)は、開成町幼小中高連携事業の一環で、2年生が、県立吉田島高等学校に“スウィートコーン”の収穫体験の為にお願いしてきました。町内の高等学校まで連携できているのは、開成町の大きな特長の一つだと思います。昨年度も行われた事業ですが、“今年は、スウィートコーンの出来がいまひとつ…”との事前情報をいただいていた。「自然の恵み」ですから、“人間の都合通りにはならない”ことも教えられたような気がします。しかしその分、枝豆等の収穫体験もさせていただき、普段は交流機会がきっと少ない高校生たちとも、時間が経つにつれて仲良くなり、ぎこちなかった顔も次第にほころび、和気あいあいと一緒に楽しく体験作業を進められたそうです。学校へ戻る時刻が少し遅くなりましたが、なんと6年生が、2年生分の給食の配膳準備を整えてくれていました。

梅雨の恩恵(?)で、夏休み前、6年生をはじめお兄さんお姉さん方の頼もしさとやさしさを味わった2年生でした。



### 季節のたより

海の日 “7月の第三月曜日”と定義されており、今年は7月16日(月)でした。学生はあまり恩恵を受けられませんが8月11日は山の日で、今年は土曜日、来年は日曜日にあたります。御存知のように、2019年は特異な年で、新元号が5月1日(水)から始まり、天皇誕生日(12月23日)はありません。その替わりではないでしょうが、5月1日(その前後日の扱いも含めて)の祝日化が検討されています。再来年2020年も、オリンピックの関係で、前出の「海の日」「山の日」そして「体育の日」の単年度限りの変更について、7月から8月にかけて開催される東京オリンピックに寄せるべく調整に入っています。そうすると2020年10月は祝日が無い年になってしまいますが、翌2021年からは10月に戻るとのことです。また、東京五輪開催に合わせて、「体育の日」の名称は2020年以降「スポーツの日」と改称され、2023年度からは「国民体育大会」も「国民スポーツ大会」となるようです。

再来年の夏まで見越すと、いろいろと盛り上がりそうですね。鬼に大笑いされない程度に、暦を考え夏のスケジュールにあれこれ思いをめぐらせるなど、今から楽しみにしています。(担当)



※ 7月7日(土)、「第49回交通安全こども自転車神奈川大会」が開催され、開成南小チーム(現6年生の4名)は、昨年度の第三位に引き続き、神奈川県で“第二位”という好成績をおさめました。がんばりました！